愛車協第5-19号 令和5年7月14日

組合員 各位

愛知県自動車車体整備協同組合 理 事 長 平岩 晃一 教育委員長 飯島 圭一

「自家用車積載車の有償運送許可」に係る研修会の開催について

日頃は、当組合の運営についてご協力いただきありがとうございます。

早速ですが、標記に係る研修会を下記により開催しますので、受講を希望される方は、別添「自家用自動車有償運送許可申請委任状」に記載のうえ必要書類を添えて、<u>8月1日(水)</u>までに郵送より事務局まで申込みいただきますようお願いいたします。許可証の有効期間は許可日から起算して3年以内となります。但し、すでに有償運送許可を受けた車両を継続して使用する場合は、今回の研修を受講することにより許可満了日の翌日から起算して3年以内となります

記

- 1、 開催日時:令和5年9月4日(月)10時~16時受付開始9時40分
- 2、開催場所:愛知県自動車会館5階会議室
- 3、申込方法:下記の必要書類を郵送願います。
- ①自家用自動車有償運送許可申請委任状 (別添)
 - ※<u>委任状には車積載車の情報(自動車登録番号、車名、最大積載量)を記入する欄がありますので、2台以上の車積載車の許可を受ける場合は、</u> 車積載車ごとの委任状が必要となります。当該委任状の代表者名欄には、 代表者名の記載と代表者印のご捺印を願います。
- ②許可を受けようとするすべての車積載車の車検証の写し ※電子車検証の場合は閲覧アプリから出力される「自動車検査証記録事 項」の写し。
- ③許可を受けようとする全ての車積載車の任意保険契約書の写し ※車積載車の運行により生命または身体の損害を受けた被害者1名につ き無制の損害賠償責任保険の加入が必要です。

4、研修費用:組合員

- ① 6.000円 (研修費用+テキスト代)
- ※テキスト(令和2年6月第2版)をお持ちの方は②
- ②5,000円(研修費用)

振込み先

- ·三菱 UFJ 銀行 上前津支店 普通預金 0336344
- ・口座名義 愛知県自動車車体整備協同組 ※恐れ入りますが振込手数料は貴社負担にてお願いします。

5、持ち物

- ①研修テキスト (購入者は会場で配布します。)
- ②筆記用具を持参願います。(赤ペン等があれば便利です。)

6、その他:

- ①研修を受講しても、車庫飛ばしとなる場合は運輸支局への申請は出来 ません。
- ②同一事業者であって複数の事業場に車積載車を所有している場合は、 1名の受講で許可の申請を行うことができます。
- ③運輸支局への許可申請は、当組合で行います。
- ④昼食の用意はありませんので、各自持参していただくか外食でお願いします。
- ⑤研修用テキストを取り寄せる関係もあり、申込期限を厳守願います。

必要書類送付先

$\pm 466-8558$

名古屋市昭和区滝子町30番16号 愛知県自動車車体整備協同組合 (研修実施団体名)

日本自動車車体整備協同組合連合会

会 長 小倉龍一殿

(排除業務事業者名)

住 所

氏名又は名称

代表者名

印

自家用自動車有償運送許可申請委任状

事故車等を緊急排除するため、自家用自動車の有償運送許可の申請を委任いたします。

記

許可申請車両

自動車登録番号等	
車名	
最 大 積 載 量	

- ※ 添付書類
 - ①任意保険等の証書(写)
 - ②自動車検査証(写)

委任状記入要領

(研修実施団体名)

日本自動車車体整備協同組合連合会 会 小倉龍一殿

未記入 令和 5年 月

※委任状の「排除事業者の住所」と車検証の「使用者の住所」 が一致することが必要です。

上記の場合であっても

委任状の「排除事業者氏名又は名称」と車検証の「使用者名 又は名称が」異なる場合は別途使用承諾書が必要になります ので愛車協までお問い合わせください。052-872-9143

住 所 氏名又は名称 代表者名

(排除業務事業者名) 車検証の使用者の氏名又は名称

- ・使用者の住所
- ・法人の場合は代表者名を記入

使用者が***の場合は

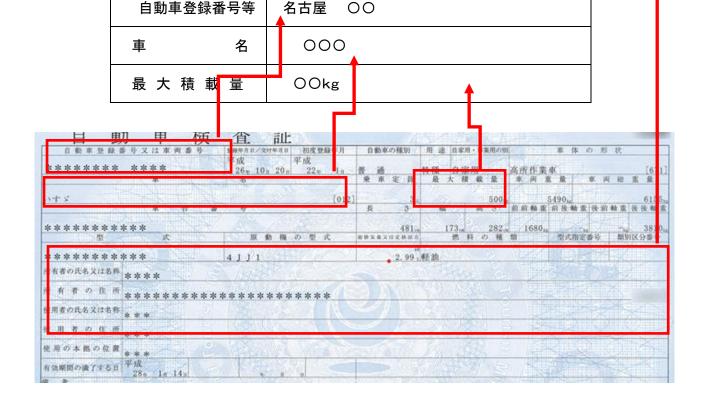
- ・所有者の氏名又は名称
- ・所有者の住所

自家用自動車有償運送許可申請委任状

事故車等を緊急排除するため、自家用自動車の有償運送許可の申請を委任いたします。

記

許可申請車両



法人は 代表者印 個人は 個人印